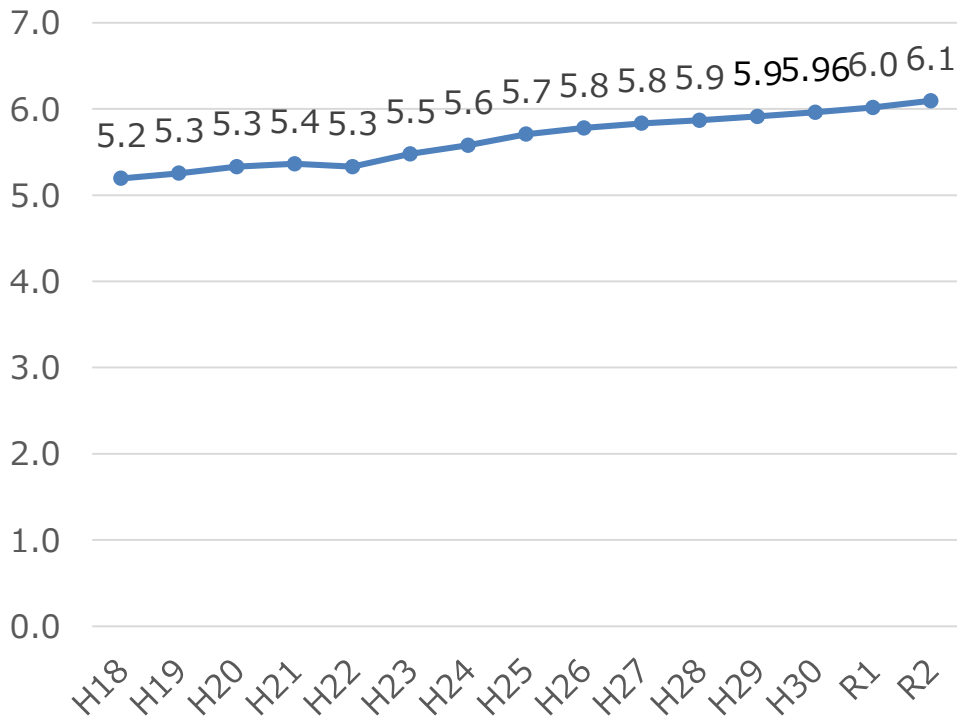


薬局薬剤師に関する基礎資料（概要）

薬局数の推移等

- 薬局数は増加している（令和2年度は約6万）。
- 20店舗以上を経営する薬局の割合は増加傾向にある。

薬局数の推移（万）

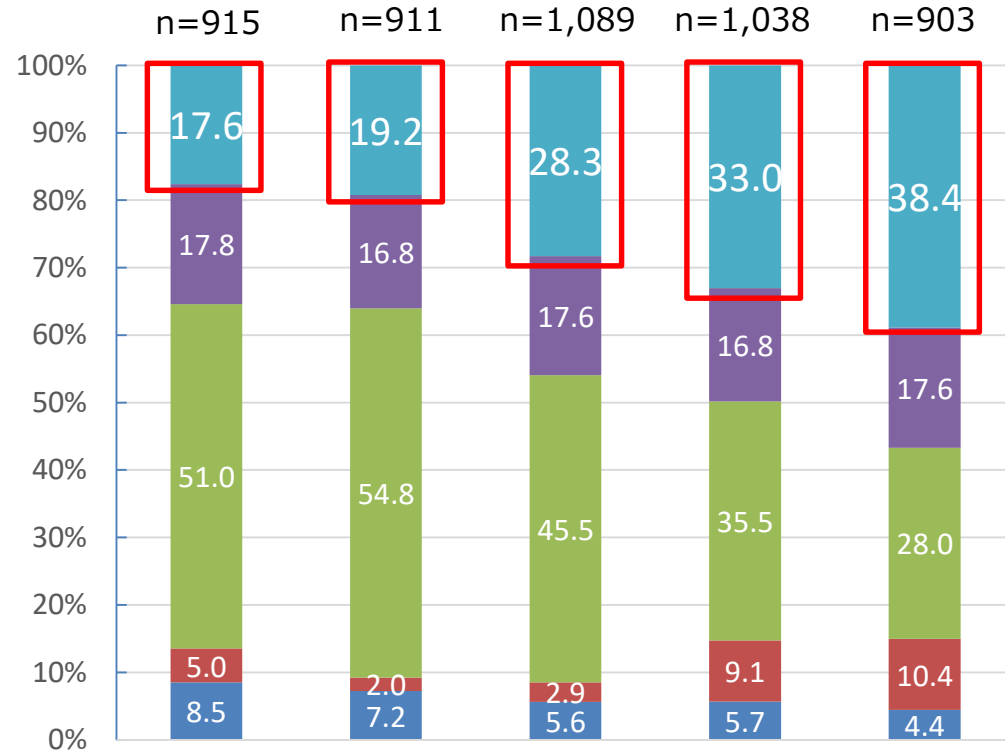


※宮城県及び福島県の一部は集計されていない。

出典) 衛生行政報告例

参考：一般診療所102,616施設、病院8,300施設
 (令和元年10月1日現在：令和元年医療施設調査)

同一法人の薬局の店舗数の推移



第19回(H25) 第20回(H27) 第21回(H29) 第22回(R1) 第23回(R3)

- 個人
- 1店舗(法人)
- 2-5店舗(法人)
- 6-19店舗(法人)
- 20店舗以上(法人)

出典) 第19回～第23回医療経済実態調査

医療機関及び薬局の施設数、薬剤師数、処方箋発行枚数

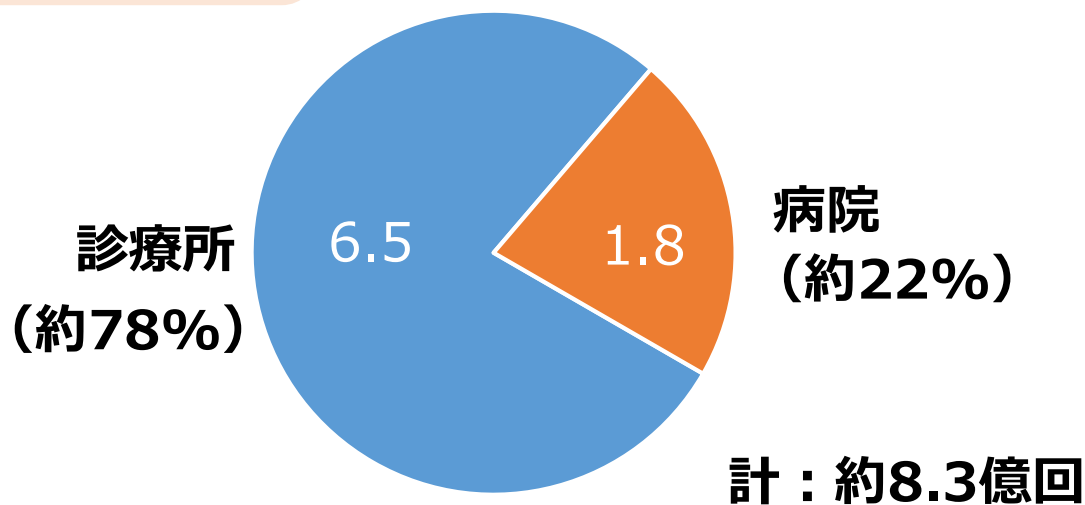
中医協 総 - 5
3 . 7 . 1 4

- 薬局では、約6万施設に約18万人の薬剤師が従事。一方、病院では、約8,300施設に約5.4万人の薬剤師が従事。また、診療所では、約10.3万施設に約5,800人の薬剤師が従事。
- 処方箋の発行元は診療所が約8割。

1 施設数、薬剤師数



2 年間処方箋発行回数（億回）

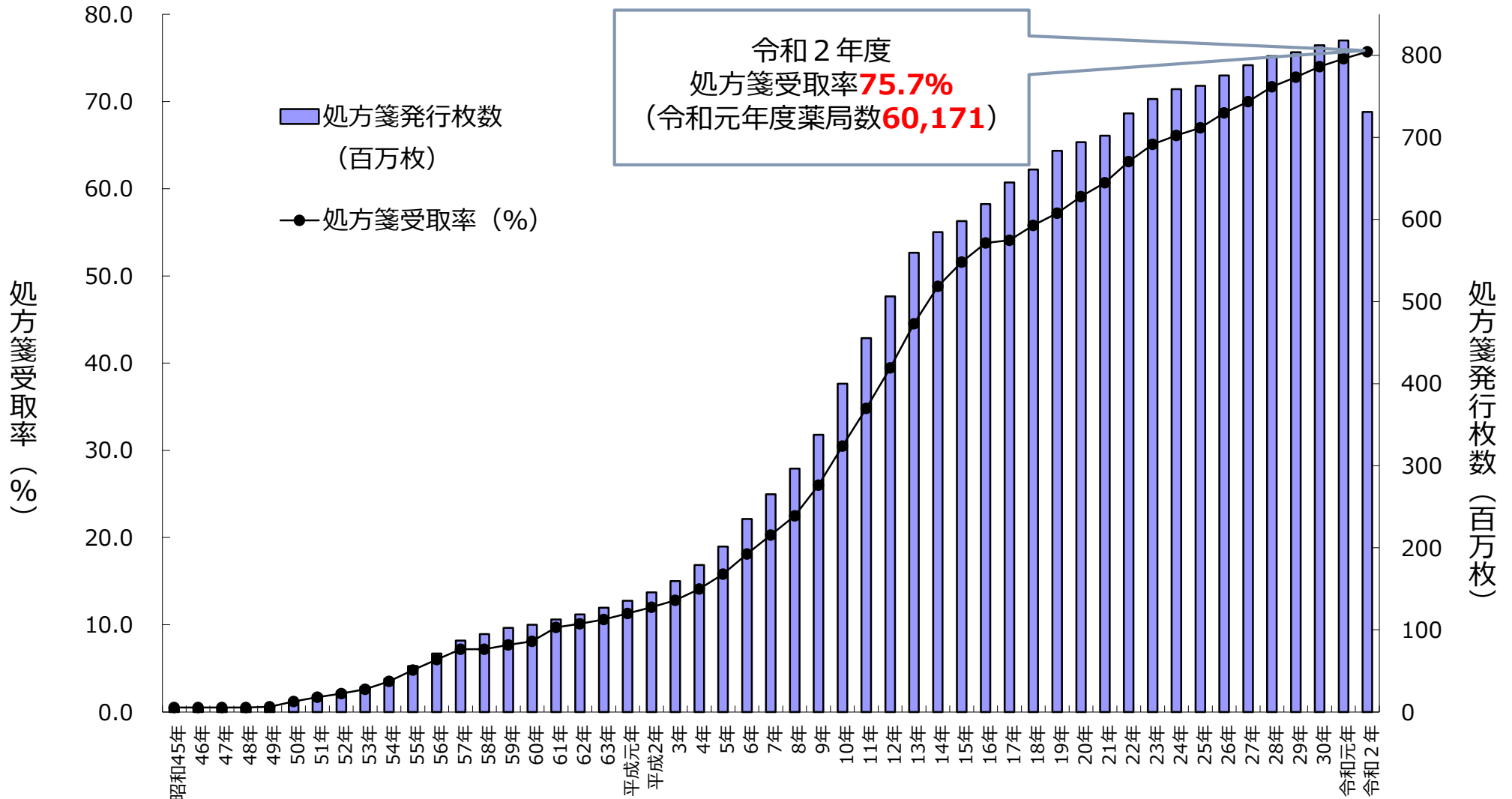


出典：以下の情報に基づき医療課において作成

①医療機関の施設数：医療施設調査（令和元年度）、②薬局の施設数：衛生行政報告例（令和元年度）、③薬剤師数：医師・歯科医師・薬剤師統計（平成30年度）、④処方箋発行枚数：調剤医療費（電算処理分）の動向（令和元年度）

処方箋受取率の年次推移

- 令和2年度の処方箋発行枚数は約7.3億枚で、処方箋受取率は75.7%。
- 令和2年度の処方箋発行枚数は、令和元年度（処方箋発行枚数約8.2億枚）と比較して、新型コロナウイルス感染拡大の影響により減少したと考えられる。（▲約11%）



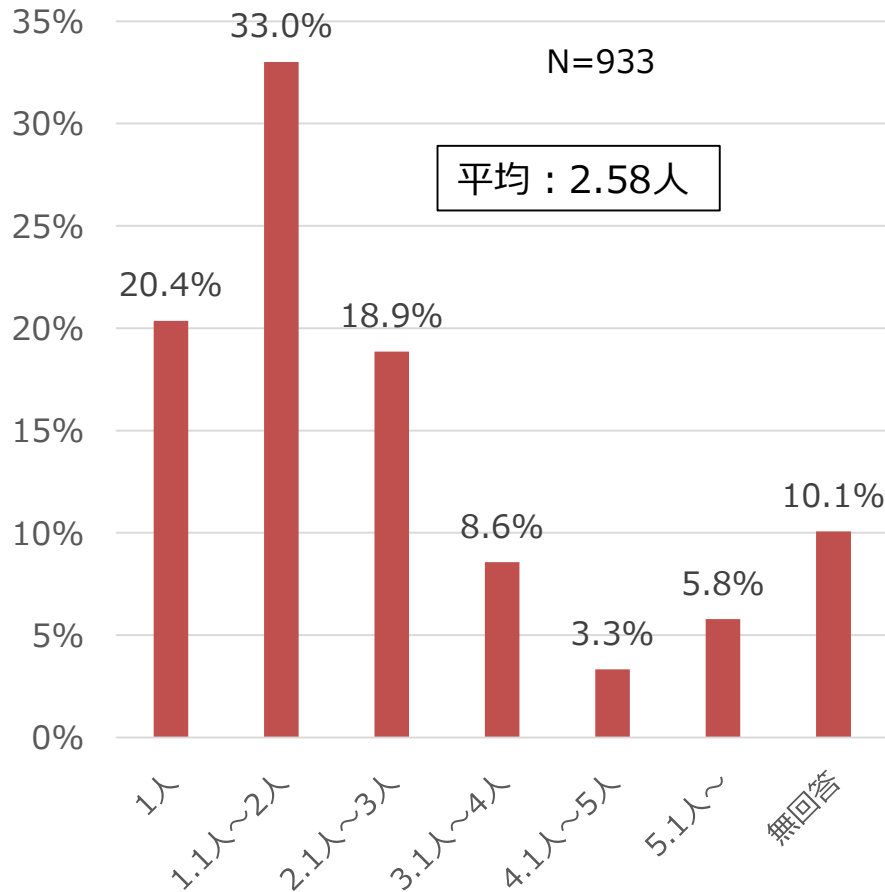
※処方箋受取率 (%) = $\frac{\text{処方箋枚数(薬局での受付回数)}}{\text{医科診療(入院外)日数} \times \text{医科投薬率} + \text{歯科診療日数} \times \text{歯科投薬率}} \times 100$

(出典) 保険調剤の動向 (日本薬剤師会)

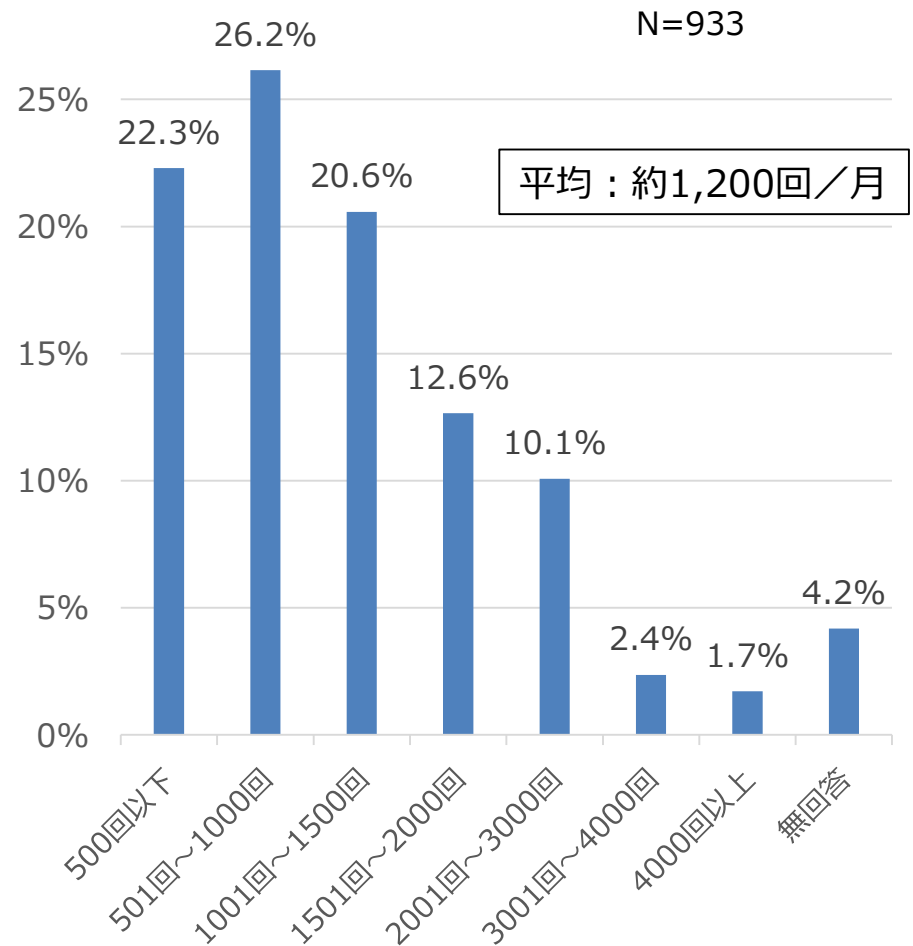
薬局の店舗あたりの薬剤師数（1日当たり）、1ヶ月間の処方箋受付回数

- 1店舗における1日当たりの勤務薬剤師数は平均で2.58人で、「1.1~2人」の割合が最も多かった。
- 1ヶ月間の処方箋受付回数は平均で約1,200回で、「501~1000回」の割合が最も多かった。

薬局に勤務する薬剤師の1日当たりの平均人数



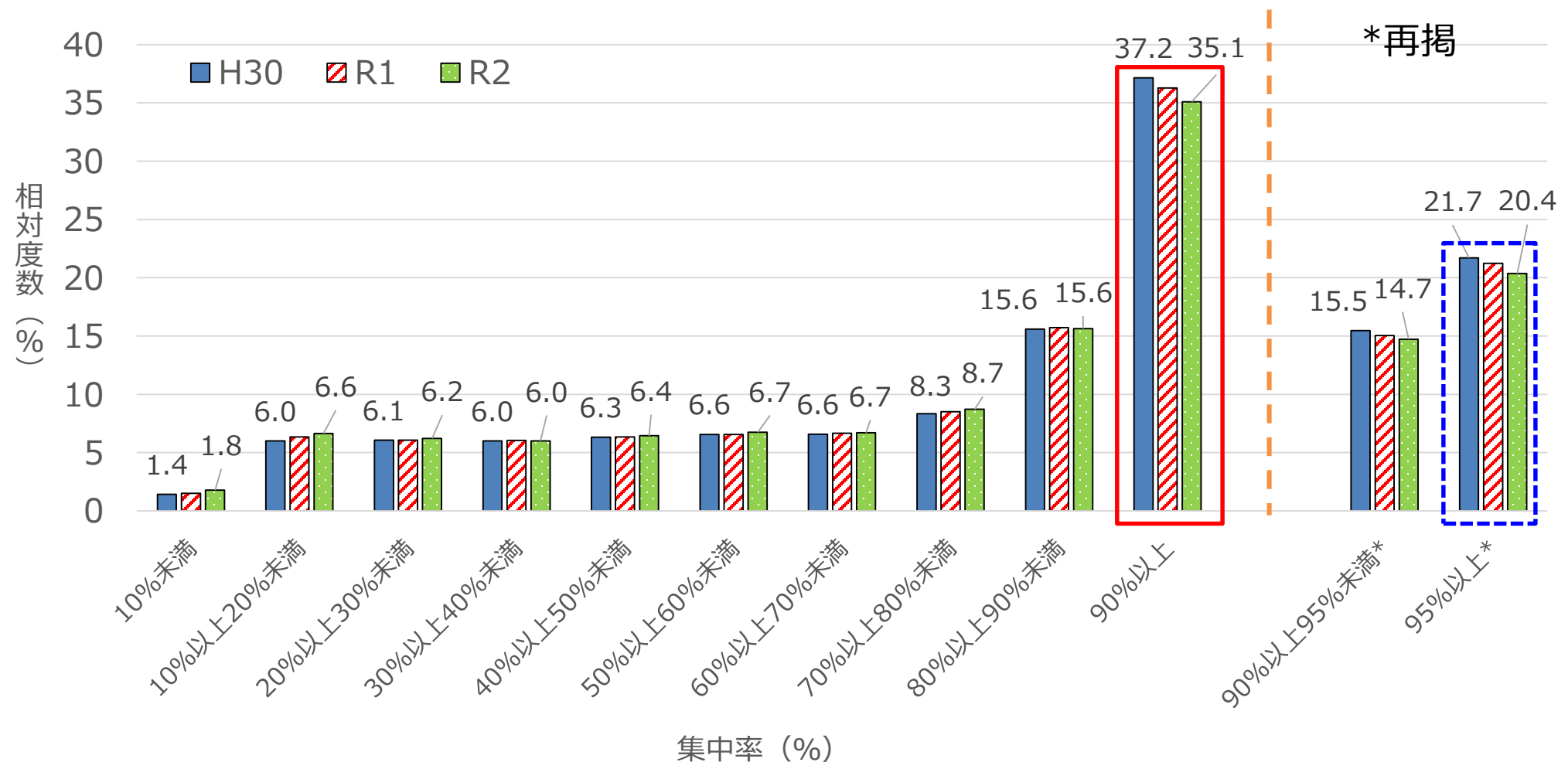
処方箋受付回数（令和2年10月分）



薬局の処方箋集中率の分布

中医協 総-3
3. 1 1. 2 6

○ 処方箋集中率が90%を超えている薬局は約35%であった。

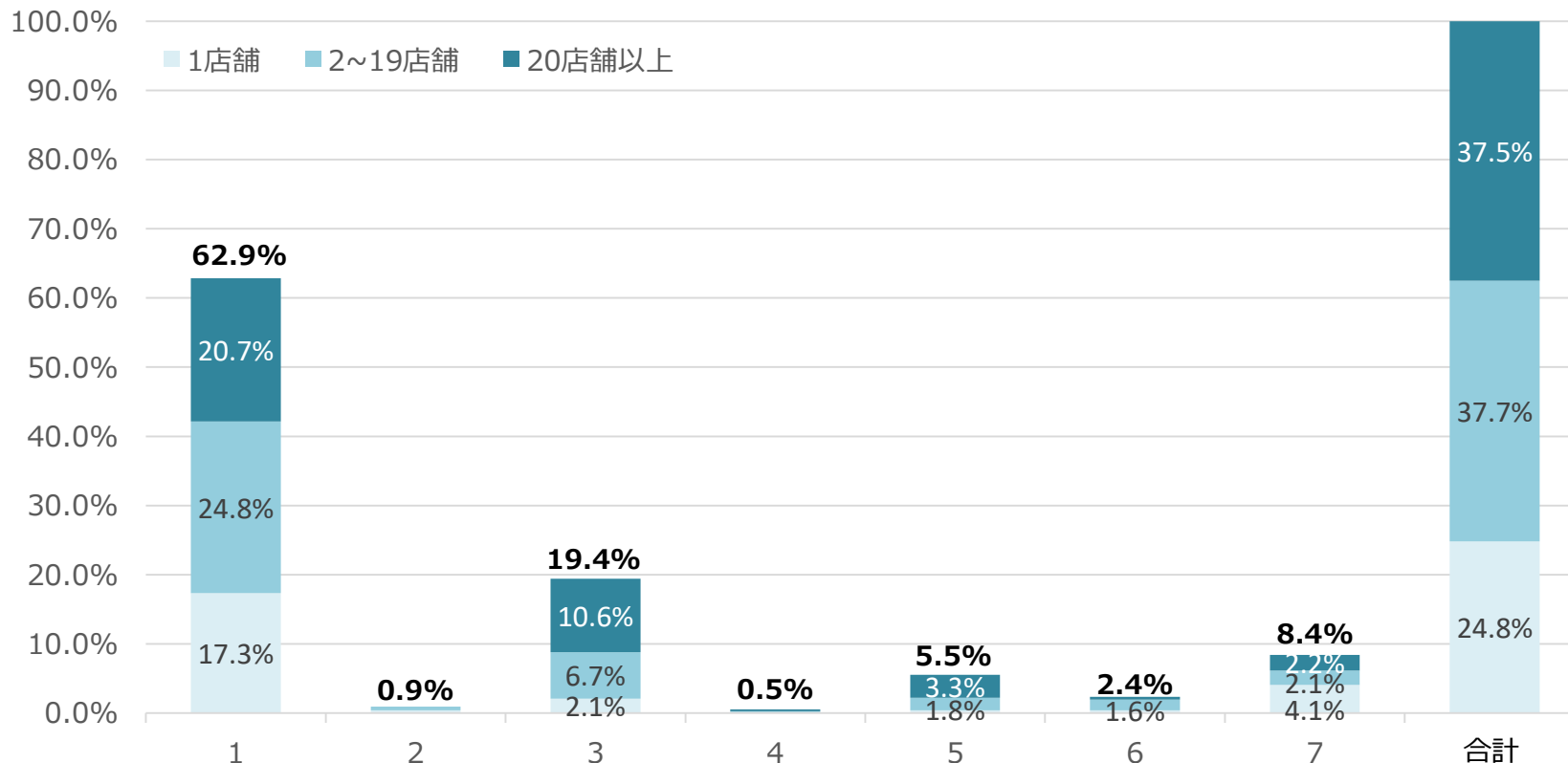


出典：保険局医療課調べ（各年7月1日時点）
（平成30年度：n=55,448、令和元年度：n=56,732、令和2年度：n=57,055）

薬局の立地及び開局規模に関する現状

○ 薬局の立地に関する現状については、診療所の近隣が約 6 割と最も多く、次いで病院の近隣が約 2 割、その他（面薬局等）が約 1 割であった。

薬局の立地状況（開局規模別）（n=762）



- 1. 診療所の近隣
- 2. 診療所の敷地内
- 3. 病院の近隣
- 4. 病院の敷地内
- 5. 同一ビル内に複数の保険医療機関がある（医療モール）
- 6. 同一ビル内に単一の保険医療機関がある
- 7. その他

年齢階級、施設の種別に応じた薬剤師数

- 年齢階級別に見ると、30～39歳が最も多く（79,076人）、次いで40～49歳が多い（72,763人）。
- 平均年齢を見ると、薬局は46.7歳、病院は41.0歳、診療所は57.6歳、介護保険施設は59.2歳であった。

平成30(2018)年12月31日現在

	総数 ¹⁾	薬局	病院	診療所	介護保険施設	大学	医薬品 関係企業	衛生行政機関 又は保健衛生 施設	その他の 者
総数	311,289	180,415	54,150	5,806	832	5,263	41,303	6,661	16,856
29歳以下	38,873	20,330	12,397	101	3	491	3,773	926	852
30～39歳	79,076	44,899	16,860	476	46	1,180	9,572	2,432	3,611
40～49歳	72,763	44,165	11,567	898	159	1,409	9,906	1,477	3,182
50～59歳	62,369	36,073	8,179	1,634	186	1,269	10,682	1,426	2,920
60～69歳	41,437	25,352	4,305	1,855	277	854	5,058	373	3,361
70歳以上	16,771	9,596	842	842	161	60	2,312	27	2,930
平均年齢	46.4歳	46.7歳	41.0歳	57.6歳	59.2歳	46.9歳	47.7歳	42.0歳	53.4歳

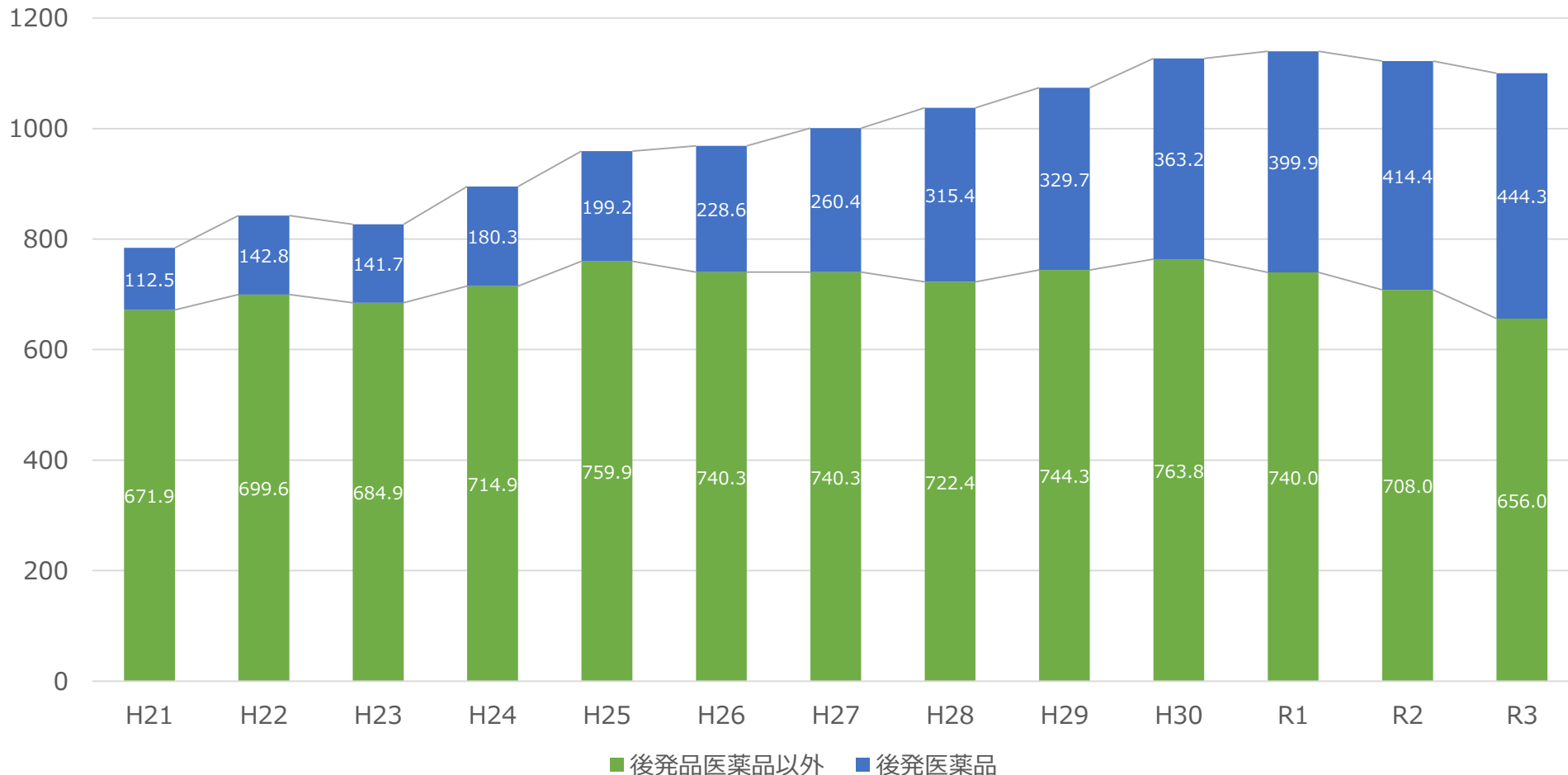
注：1) 「総数」には、「施設の種別」の不詳を含む。

出典：平成30年度医師・歯科医師・薬剤師統計

薬局における医薬品在庫品目数の推移

○ 薬局における後発医薬品の在庫品目数は増加している。

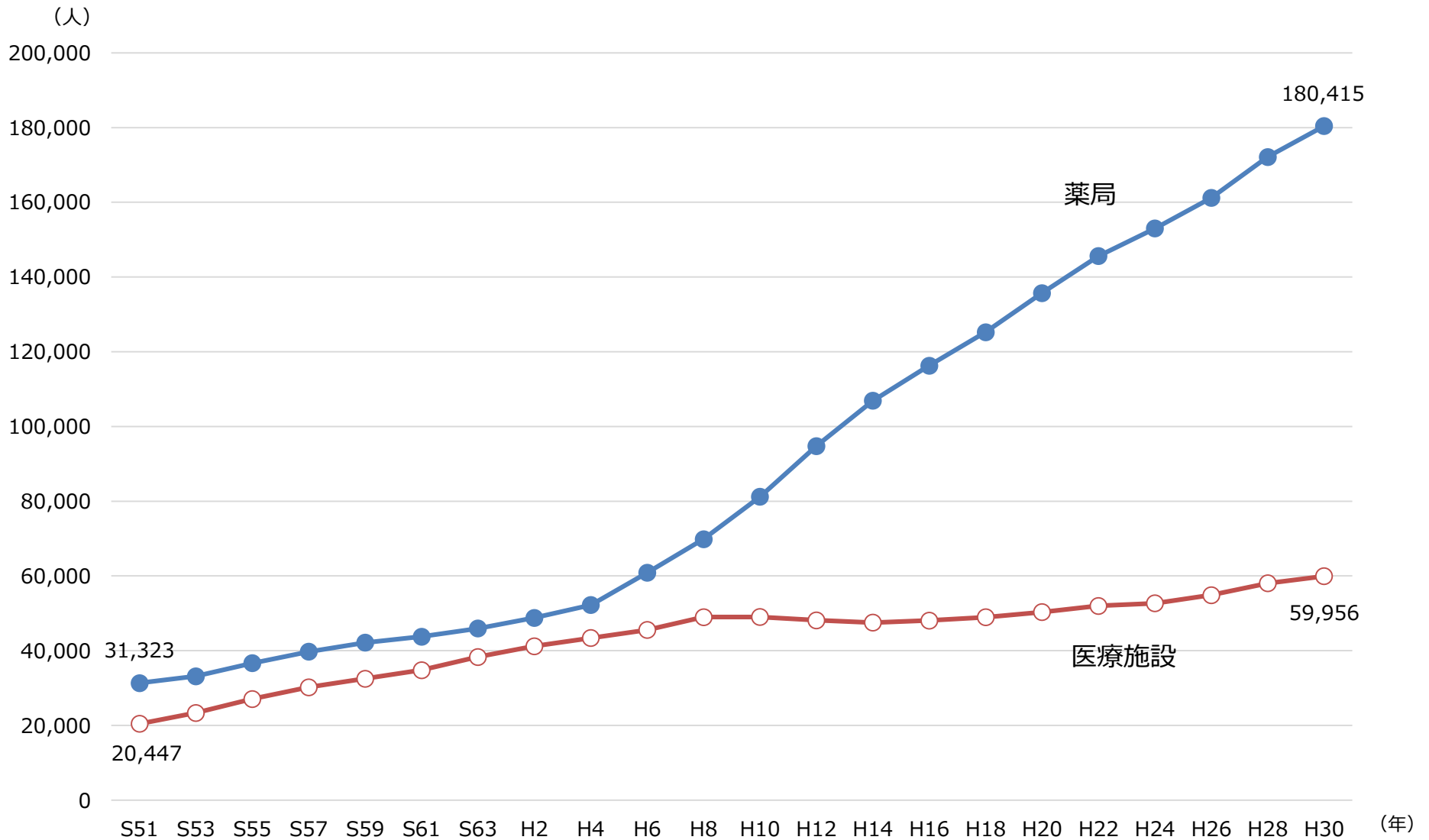
医薬品在庫品目数（平均値）



※備蓄医薬品目数は指定した月の末日時点の数値等として報告されたもの

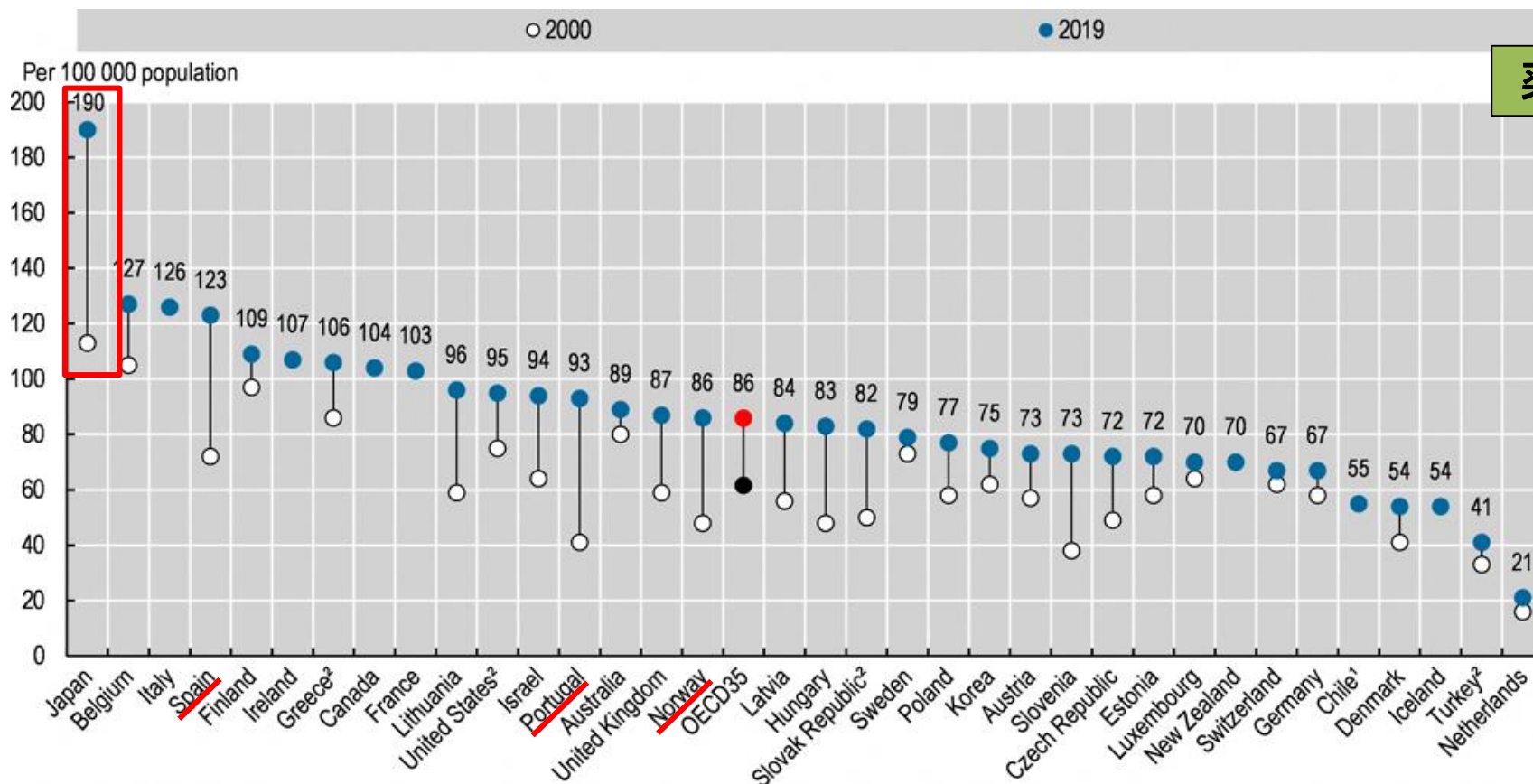
薬局・医療施設に従事する薬剤師数の推移

○ 薬局の薬剤師数が大きく増加している。



Practising pharmacists, 2000 and 2019 (or nearest years)

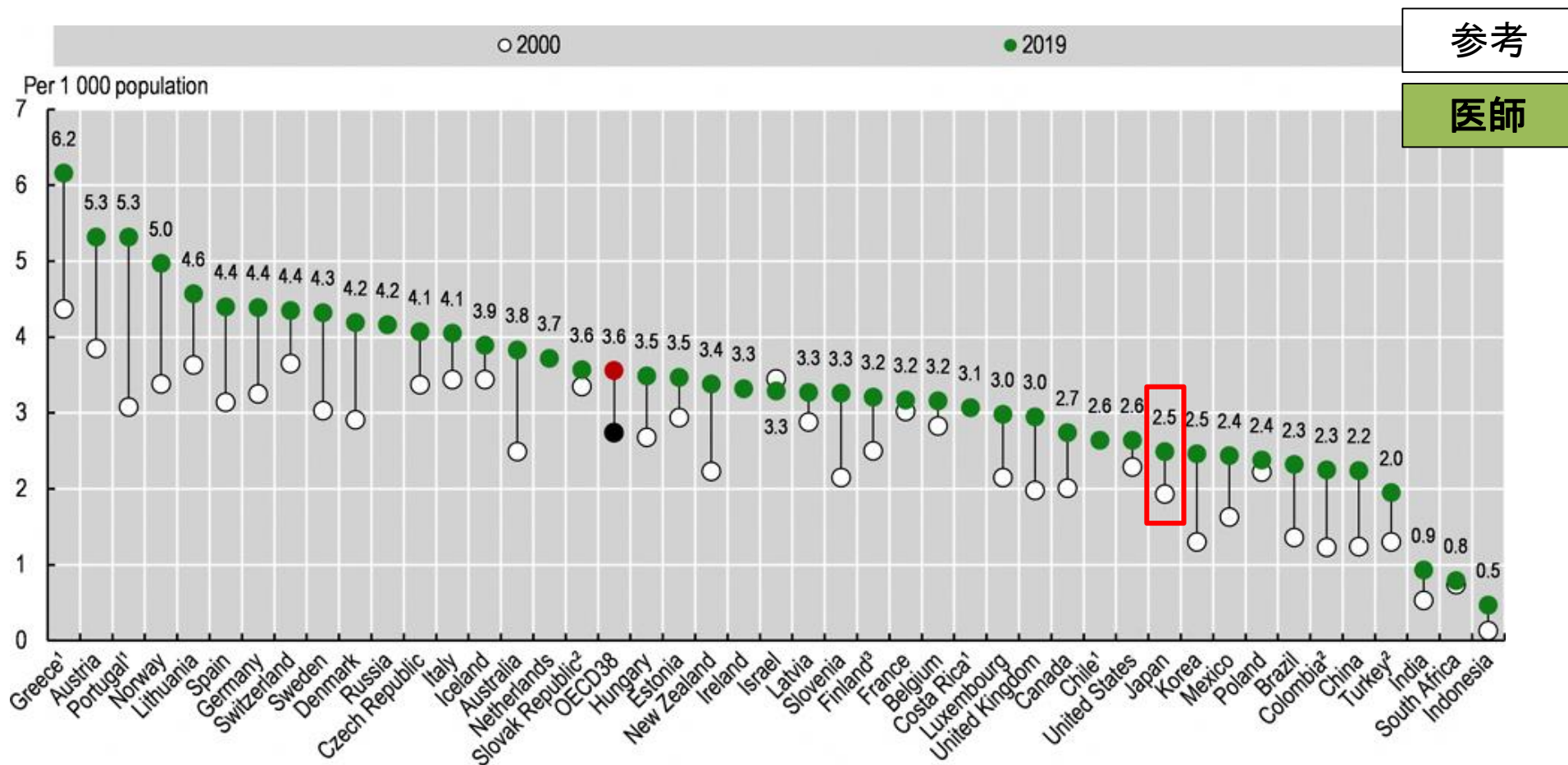
- OECDの報告によれば、人口10万人当たりの薬剤師数はOECD加盟国の中で日本が最も多かった。(2019年時点で、人口10万人当たり190人)
- 2000年から2019年の伸びは、日本、ポルトガル、スペイン、ノルウェーで大きかった。



薬剤師

1. Data refer to all pharmacists licensed to practise.
2. Data include not only pharmacists providing direct services to patients but also those working in the health sector as researchers, for pharmaceutical companies, etc.

Practising doctors per 1 000 population, 2000 and 2019 (or nearest year)

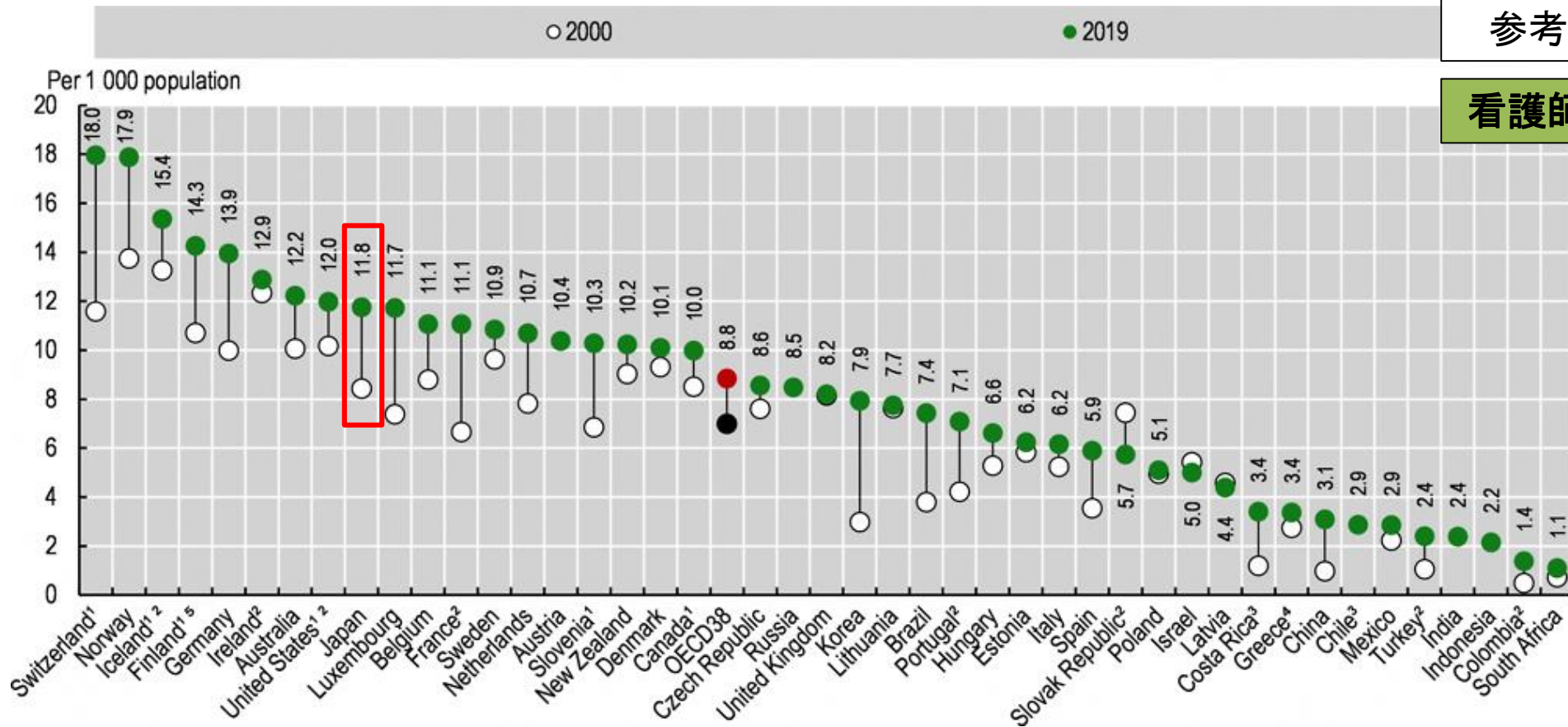


1. Data refer to all doctors licensed to practise, resulting in a large overestimation of the number of practising doctors (e.g. of around 30% in Portugal).
2. Data include not only doctors providing direct care to patients but also those working in the health sector as managers, educators, researchers and similar (adding another 5-10% of doctors).
3. In Finland, the latest data refer to 2014 only.

出典: Health at a Glance 2021(OECD),

<https://www.oecd-ilibrary.org/sites/b39949d7-en/index.html?itemId=/content/component/b39949d7-en>

Practising nurses per 1 000 population, 2000 and 2019 (or nearest year)



参考

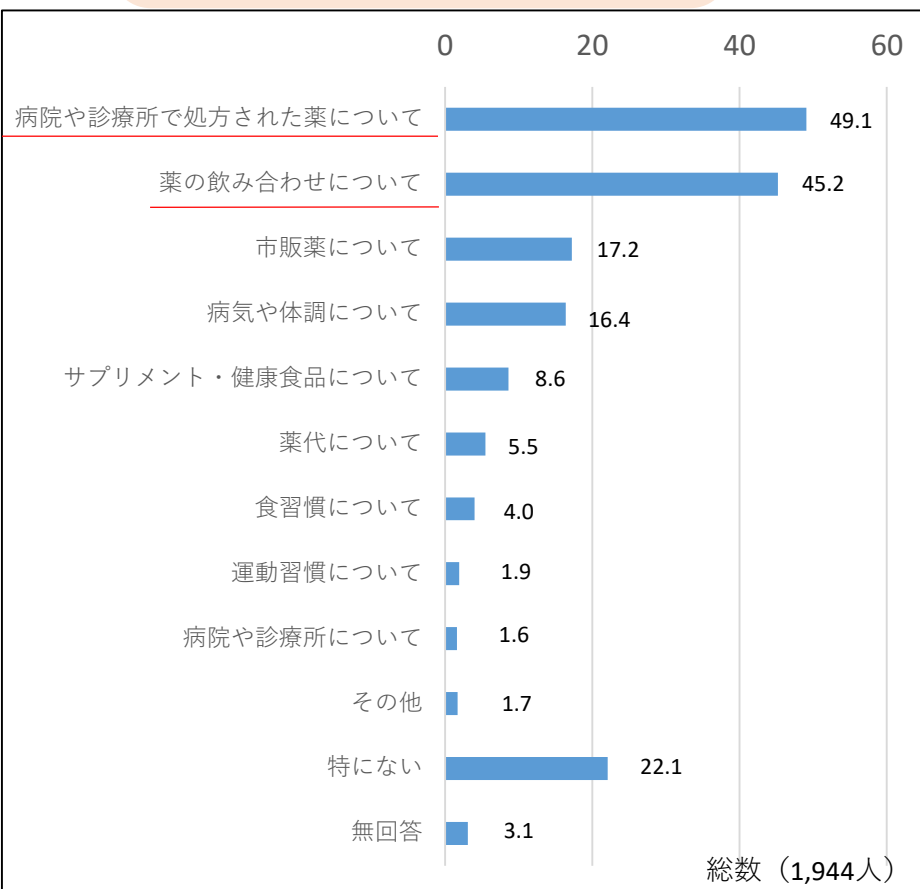
看護師

1. Associate professional nurses with a lower level of qualifications make up about two-thirds of nurses in Slovenia; about one-third in Switzerland, Iceland, Finland and Canada; and about 18% in the United States. In Switzerland, most of the growth since 2000 has been in this category.
2. Data include nurses working in the health sector as managers, educators, researchers and similar.
3. Data include all nurses licensed to practise.
4. Data only refer to nurses employed in hospitals.
5. Latest data is from 2014.

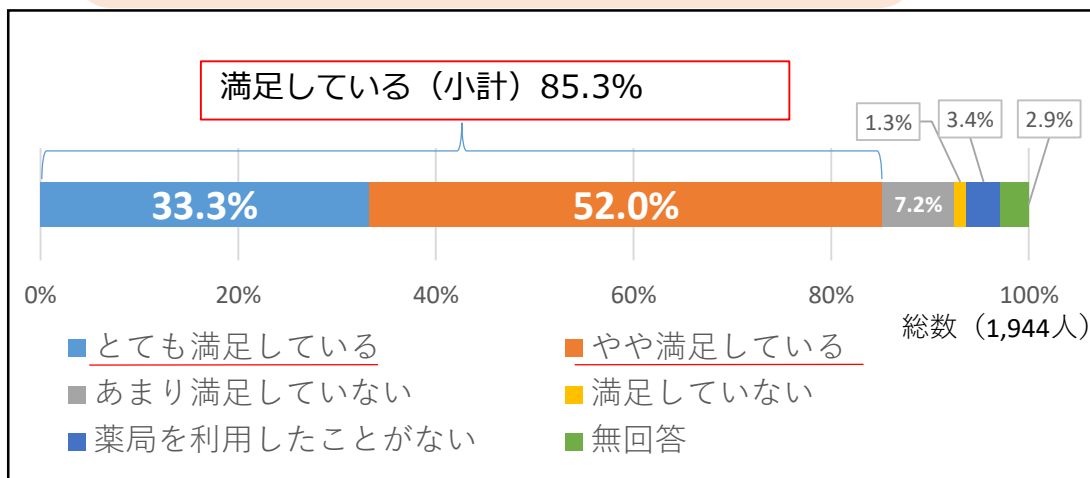
薬局の利用に関する世論調査①

- 患者が薬局薬剤師に相談したい内容としては、「病院や診療所で処方された薬について」が約49%、「薬の飲み合わせについて」が約45%が多かった。
- 薬局薬剤師による薬の説明や相談への対応について、約85%の患者が満足していた。
- 健康サポート薬局について、約91%の患者が知らなかった。

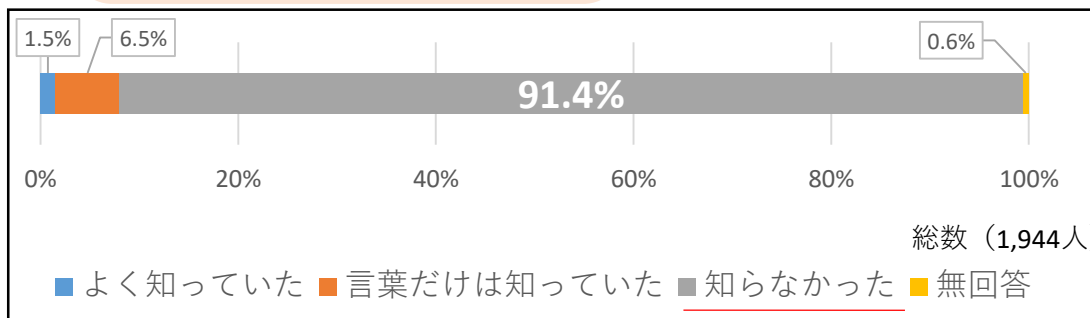
薬局薬剤師に相談したい内容



薬局薬剤師の説明や相談に満足しているか



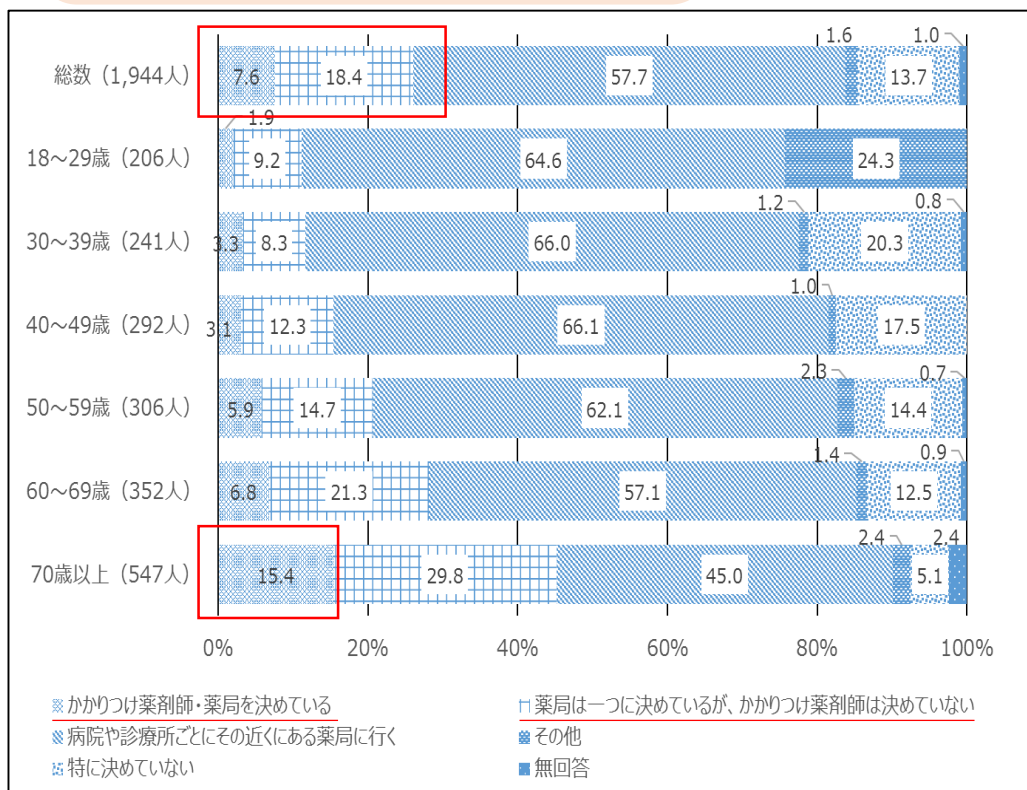
健康サポート薬局の認知度



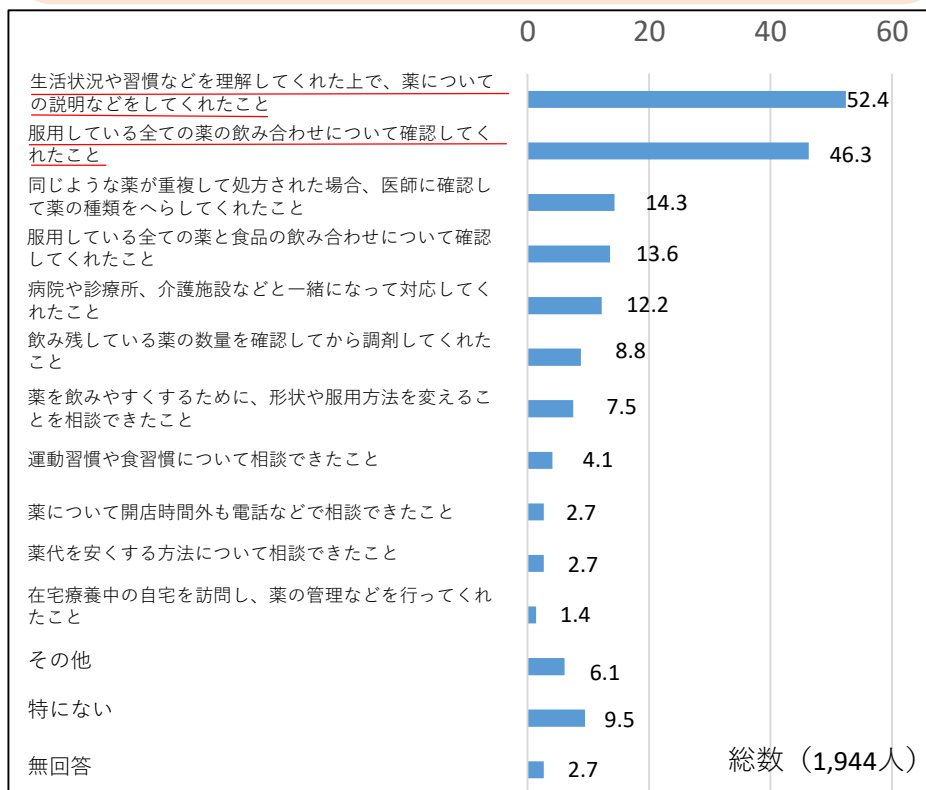
薬局の利用に関する世論調査②

- かかりつけ薬剤師・薬局を決めている患者は約8%、薬局は一つに決めているがかかりつけ薬剤師は決めていない患者は約18%であった。かかりつけ薬剤師を決めている患者は、年齢が高くなるにつれて多くなり、70歳以上では約15%であった。
- かかりつけ薬剤師・薬局を決めていて良かったこととしては、「生活状況や習慣などを理解してくれた上で、薬についての説明をしてくれたこと」が約52%、「服用している全ての薬の飲み合わせについて確認してくれたこと」が約46%が多かった。

薬局・薬剤師を一つに決めているか



かかりつけ薬剤師・薬局を決めていて良かったこと



KPIの設定・把握

- 経済・財政アクション・プログラム2016（平成28年12月21日）において、「患者のための薬局ビジョン」の進捗状況を把握・評価する指標（KPI）として、『「患者のための薬局ビジョン」において示すかかりつけ薬剤師としての役割を發揮できる薬剤師を配置している薬局数』が位置づけられた。
- このKPIについては、薬局機能情報提供制度に追加する項目のうち、次の項目を毎年全国集計し、把握する。

KPI： 「患者のための薬局ビジョン」に基づき設定する医薬分業の質を評価できる指標の進捗状況

KPIの定義： 「患者のための薬局ビジョン」において示すかかりつけ薬剤師としての役割を發揮できる薬剤師を配置している薬局数

「患者のための薬局ビジョン」で求められている機能	評価する項目	薬局機能情報提供制度の該当項目
患者の服薬情報の一元的・継続的把握	電子版お薬手帳又は電子薬歴システム等、ICTを導入している薬局数	第二の一（3）の（vii）の□と（viii）の□
薬学的管理・指導の取組	医師へ患者の服薬情報等を文書で提供した薬局数（過去1年間に平均月1回）	第二の二（8）
在宅業務への対応	在宅業務を実施した薬局数（過去1年間に平均月1回以上）	第二の二（6）
医療機関等との連携	健康サポート薬局研修を修了した薬剤師が地域ケア会議等の地域の多職種と連携する会議に出席している薬局数（過去1年間に1回以上）	第二の二（7）

<参考> 経済・財政再生アクション・プログラム2016 参考資料（主要分野のKPI）

KPI 「患者のための薬局ビジョン」に基づき設定する医薬分業の質を評価できる指標の進捗状況

KPIの定義、測定 の考え方	「患者のための薬局ビジョン」において示すかかりつけ薬剤師としての役割を發揮できる薬剤師を配置している薬局数	かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料の算定件数	重複投薬・相互作用防止に係る調剤報酬（重複投薬・相互作用防止加算・処方箋変更あり）の算定件数	各都道府県の、一人の患者が同一期間に3つ以上の医療機関から同じ成分の処方を受けている件数（見える化）	調剤報酬における在宅患者訪問薬剤管理指導料、介護報酬における居宅療養管理指導費、介護予防居宅療養管理指導費の算定件数	後発医薬品のある先発医薬品及び後発医薬品を分母とした後発医薬品の数量シェア

KPIの実績について

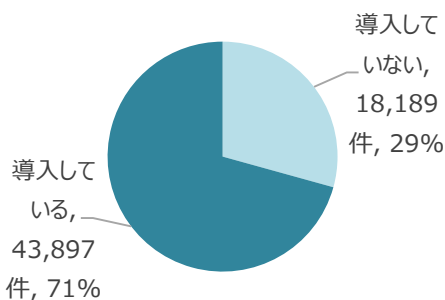
経済・財政再生アクション・プログラム2016（平成28年12月20日経済・財政一体改革推進委員会）においては、「患者のための薬局ビジョン」に基づき設定する医薬分業の質を評価できる指標の進捗状況のKPIとして、6つの項目が示されており、その一つである「患者のための薬局ビジョン」において示すかかりつけ薬剤師としての役割を發揮できる薬剤師を配置している薬局数に関しては、下記4項目が設定されている。また、その目標値として、4項目のいずれかを満たす薬局について、2022年度までに60%とすることとされている。

薬局機能情報提供制度の報告（令和2年末時点）

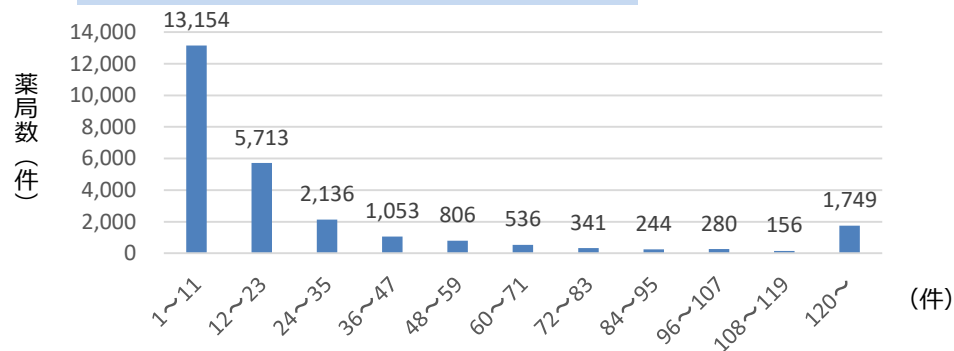
1. 電子版お薬手帳又は電子薬歴システム等、ICTを導入している薬局数
2. 医師へ患者の服薬情報等を文書で提供した薬局数（過去1年間に平均月1回以上）
3. 在宅業務を実施した薬局数（過去1年間に平均月1回以上）
4. 健康サポート薬局研修を修了した薬剤師が地域ケア会議等の地域の多職種と連携する会議に出席している薬局数（過去1年間に1回以上）

KPIの項目のいずれかを満たした薬局数（件）	全薬局数（件）	割合
47,007	62,086	75.7%

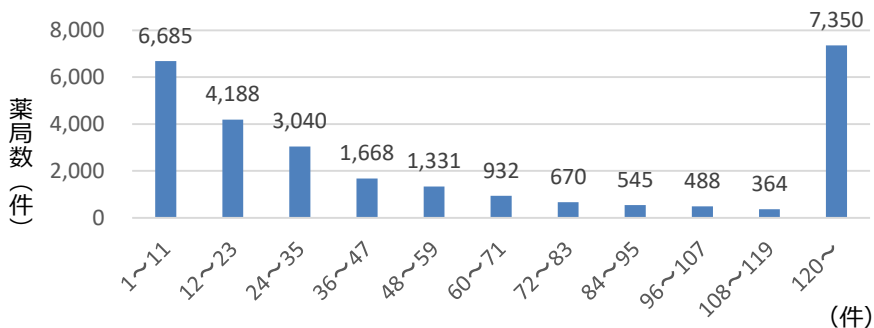
1. 電子版お薬手帳又は電子薬歴システム等、ICTを導入している薬局 n=62,086



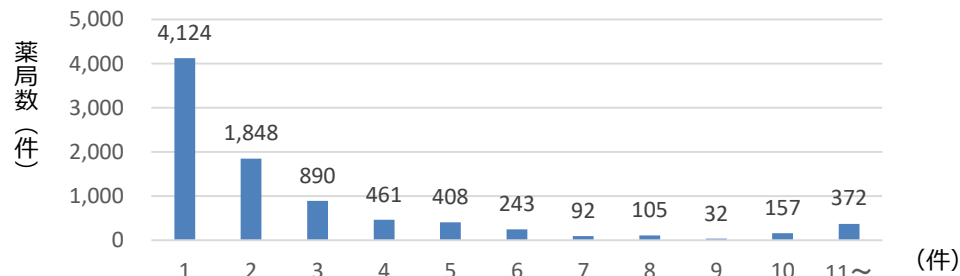
2. 医療機関への服薬状況等の情報提供回数 n=62,086 ※情報提供回数が0件の薬局=35,918件



3. 在宅訪問対応調剤の件数 n=62,086 ※在宅調剤件数が0件の薬局=34,825件



4. 健康サポート薬局研修修了者が地域ケア会議等の参加回数 n=62,086 ※参加回数が0件の薬局=53,354件



薬機法等制度改革に関するとりまとめ(抄)

(平成30年12月25日厚生科学審議会医薬品医療機器制度部会)

(前略)今回、本部会では、薬剤師・薬局のあり方と併せて医薬分業のあり方に関して議論してきたが、医薬分業により、医療機関では医師が自由に処方できることや医薬品の在庫負担がないことに加え、複数の医療機関を受診している患者について重複投薬・相互作用や残薬の確認をすることで、患者の安全につながっているという指摘がある一方で、**現在の医薬分業は、政策誘導をした結果の形式的な分業**であって多くの薬剤師・薬局において本来の機能を果たせておらず、医薬分業のメリットを患者も他の職種も実感できていないという指摘や、**単純に薬剤の調製などの対物中心の業務を行うだけで業が成り立っており、多くの薬剤師・薬局が患者や他の職種から意義を理解されていないという危機感がない**という指摘、さらには、薬剤師のあり方を見直せば医薬分業があるべき姿になるとは限らず、この際院内調剤の評価を見直し、院内処方へ一定の回帰を考えるべきであるという指摘があった。このことは関係者により重く受け止められるべきである。(後略)